

平成29年度

事業報告書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

公益財団法人がん研究会

はじめに

公益財団法人がん研究会はその創設以来100余年、わが国のがん医療・がん研究の両分野において常に先駆的役割を果たしてきた。そして、近年においても医療に関わる内外の環境変化や医療の均てん化、また国際化等にも、その先駆的役割が求められつつある。

当会が平成17年に有明へ移転して以来、12年以上が経過したが職員の献身的な努力により、平成29年度の正味財産増加額は約21億円を確保するなど、財務的健全性の保持に努めた。しかしながら医療を取り巻く様々な財政的下方リスクや、当会の医療のクオリティを支える機器等の整備にかかる投資を継続的に実行していくには、更なる財政基盤の強化が必要である。

このような中、平成29年度には、臨床研究センター、医療機器開発研究センター、データベース&バイオバンクセンターの設置を行うなど、将来に向けての基盤整備の充実をした年度であった。結果、年度の計画を上回り、臨床と研究分野共に大きな成果を上げることができた年となった。

平成 29 年度事業報告

〈 事業活動 〉

1. がんその他の腫瘍に関する基礎から臨床までの体系的研究

当会には、基礎的ながん研究を推進している「がん研究所」に加えて、「がん化学療法センター」と「がんプレシジョン医療研究センター」という開発型研究や橋渡し研究の推進に特化した二つの研究センターが設置され、これらが、国内有数のがん医療機関であるがん研究会有明病院と一体となってがん研究拠点を形成し、基礎から臨床までの体系的がん研究を推進している。これらの研究の成果は、学術雑誌への論文発表や関連学会の学術集会における発表等を通じて公開されており、当会からは、平成 29 年度も 637 報の論文発表が行われ、そのうちの 378 報が英文学術雑誌への論文発表であった。

具体的な研究内容としては、がん研究所では、遺伝子やタンパク分子レベルから、動物モデルを用いた個体レベルまで、各種の先進的な生命科学の手法を用いて、がんの発生と進展の分子機構の解明を行うとともに、国内随一のがん臨床症例数を誇る当院の患者に由来するがん組織等の臨床サンプルの解析を通じて、新規診断法の開発等を行っている。

平成 29 年度の代表的な研究成果としては、老化細胞から分泌されるエクソソームのがん細胞転移能亢進能の同定を挙げることができる。従来、生体内における細胞老化機構は、老化細胞自らの発がん抑制に働くとともに、がん微小環境における発がんプロセスを促進させるという、発がんに関して二面性を有することが示唆されてきた。平成 29 年度、がん研究所において、この老化細胞から分泌されるエクソソーム内には特異的にがん細胞転移能を亢進させるタンパク質である **Ephrin-A2** が含まれていることが発見された。これにより、ヒトがん組織内の老化細胞が転移促進に働く機構の一端が初めて明らかとなった。また、がん化学療法センターでは、薬剤抵抗性のがんに対する新たな治療戦略開発の糸口となる重要な研究成果が得られた。多くのヒトがんに対してチロシンキナーゼ阻害剤 (TKI) が高い有効性を示すことが知られているが、この TKI による治療では、高い確率でがんが薬剤抵抗性を示すようになることが、実地臨床において大きな課題となっている。平成 29 年度、化学療法センターでは、あらゆる TKI に耐性を示し、現在のヒト肺がん治療において大きな問題となっている EGFR (EGF 受容体) -C797S/T790M 変異陽性肺がんから得た複数のヒト肺がん細胞株の詳細な解析から、ALK 遺伝子に特異性を示す TKI である **Brigatinib** と抗 EGFR 抗体薬の併用療法が、この薬剤耐性肺がんの治療に有効であることを発見した。また、平成 28 年度に立ち上げたがんプレシジョン医療研究センター (CPM センター) では、平成 29 年度も、がん患者さんの血液サンプルから、がんのゲノム診断等を可能とするリキッドバイオプシー診断技術の開発や、従来にはない精緻ながんの個別化医療 (プレシジョン医療) の開発が行われた。

また、当会では、国内全体のがん研究を支える基盤的研究事業も実施されている。即ち、同意を得られた後に当院の患者さんから採取されるがんのサンプルや各種の治療に対する臨床情報は、国内の多くのがん研究者の研究に用いられている。また、平成 29 年度も、当

会はAMEDの次世代がん医療創生事業(P-CREATE)において、そのサポート機関として、国内の多くの研究事業の推進支援を行った。また、その他、がん研究所で作製するがんの動物モデルや各種ヒトがん由来の培養細胞は、公的な機関(理研バイオリソースセンター等)を通じて、国内外のがん研究者の手に渡り、その研究に用いられた。このように、当会において推進している研究事業は、当会内の研究のみならず、国内外のがん研究推進を支える基盤的研究事業ともなっている。

2. がんその他の腫瘍に関する先進的な医療の推進

新たながんの診断法や治療法を始めとする次世代がん医療を開発し、これを確立するための研究推進には、現在のがん医療における最高レベルの標準化医療を数多くの患者さんに対して行う診療施設の存在が不可欠である。そのため、世界的に有名ながん研究拠点の多くには、ハイボリュームセンターと呼ばれる大規模ながん専門病院が併設されている。当会には、がん診療にほぼ特化した医療機関である当院(700床)が設置されており、約350名の医師・臨床研究者(常勤)が、先進的ながん医療とがんの臨床研究の推進に従事している。

当院には、27の診療科が設置されており、全てのがん患者さんに対して、診断および治療に関与する部門の医師全てが参画して、先進的な診断法で得られる各種情報をもとに、最適な治療法を決定する「カンサーボード」方式を国内で最初に導入している。さらに、その実際の治療に当たっても、臓器がんの種類に対応して機能する専門診療部門と、その治療の種類に対応して機能する一般診療部門が、相互に密接に連携して治療に当たる診療体制を確立しており、こうした医療システム上の多くの工夫により、つねに先進的かつ高度ながん医療の推進が、当院においては担保されている。また、診療規模においても、国内で最大規模、即ち、他のいかなる施設と比べても、より多くのがん患者さんの診療が行われており、平成29年度の実績は、外来延患者数は421,927人、入院延患者数は227,743人であった。現在、がん患者さんの殆どは、いわゆる三大治療法により治療されるが、平成29年度に当院で治療を受けられた患者さんは、手術が8,784件、放射線治療患者数は40,068人、化学療法治療患者数(外来)は34,294人にのぼり、いずれにおいても国内ではトップレベルの実績を上げた。さらに、国民に対するがん医療の開始点は、がんの二次予防としてのがん検診と考えることも出来るが、当院には健診センターも付設されている。一方、先進的ながん治療にも関わらず不幸な転帰をたどる患者さんに必須である緩和医療に関しても、これを専門とする緩和ケア病棟(25床)を有し、がんと診断された時から適切で高度な緩和医療を推進するために緩和ケアセンターを平成26年4月に設置し、患者さんの治療状況に対応したシームレスながん医療を総合的に推進している。

このように、当院では、数多くの患者さんに様々ながん医療を提供しているため、診療現場で得られた情報や問題点が研究部門に還元され、新たな研究テーマとなり、次世代がん医療の確立に向けた研究に大きく寄与するいわゆるリバースTR(逆橋渡し研究)促進となる

など、病院と研究所が一体となって、当会のがん研究拠点としての高機能化にも大きく貢献している。

・平成29年度における先進医療

(1) 腹腔鏡下広汎子宮全摘術

(2) パクリタキセル静脈内投与（一週間に一回投与するものに限る。）及びカルボプラチン腹腔内投与（三週間に一回投与するものに限る。）の併用療法 上皮性卵巣がん、卵管がん又は原発性腹膜がん（平成29年5月1日付、予定症例数到達のため終了）

(3) 術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。）

(4) ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん（扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全切除されたと判断されるものに限る。）

3. がんその他の腫瘍に関する調査研究及び出版等による情報発信

今後のがんの予防やがん医療の推進のためには、現在のがん発生の動向やがん医療推進の効果を正確に知るための調査研究と、これを国内外のがん研究推進に役立てるためには、その情報の発信が重要である。

当会では、自らの病院の治療実績に関して、1985年から、独自に調査を実施し、データベース化している。また、そうした、がん登録をはじめとするデータは、「患者動向」や「年報」として公表されており、その患者総数は現在までに10万例を優に越えている。

現在、この院内がん登録は、全てのがん患者さんの診断・治療に加え、予後に関する情報までが保存され、がん診療連携拠点病院および全国がんセンター協議会に所属する医療機関として、国立研究開発法人国立がん研究センターのがん情報センター及び全国がんセンター協議会の担当施設に送付・登録しており、これらのデータは全て公開されている。こうした、がん登録により、5年生存率、10年生存率等を調査研究することで、がん治療の質を評価することができる。

平成29年度には、広報機能をさらに強化し、テレビ、新聞、雑誌等のマスコミや、内部・外部で行った講演会の内容等の広報コンテンツを広報部門に集中・蓄積し、法人全体の共有資産とし、広く一般の社会に還元した。

・平成28年の院内がん登録数：8, 253件

4. がんその他の腫瘍に関する検診及びがん予防に関する普及啓発

当会では、当院内に健診センターを設置し、一人でも多くのがん患者さんを早期に発見することを目指して、がん検診事業を推進している。この健診センターにおけるがん検診は、当院の各診療科との密接な連携のもとで行われ、現在、発見されるがん患者の方々の殆どは、当院において治療を受けている。実際のがん検診には、PET や CT を用いた検査から、内

視鏡による検査まで、各種の異なる検査法が実施されており、対象となる方により、その組み合わせも様々であるが、平成29年度は、19,970人の方々が健診センターにおいてがん検診を受診した。また、平成25年10月から1泊2日の入院ドックも開始し、平成29年度は160人の方々が、より精密な検診を受診した。

また、がんの早期発見・早期診断を、一層、充実させるためには、当会のようながん研究拠点で明らかにされる、がん発生の分子機構に関する新しい知見を、いち早く、がん検診の手法に取り入れることが重要である。実際には、その知見を検証するために、まず健診センターにおいて蓄積されている、正常者も含めた方々の各種データを用いた解析が行われている。平成29年度も次世代シーケンサーを駆使することで、健診センターを受診した約100名の正常人の腸内細菌のスペクトラム解析が行われ、そのデータを、がん研有明病院を受診した大腸がんおよび肝がん患者の方々のデータと比較することで、腸内細菌叢とがんの発生の関係が明らかになりつつある。さらに、がん検診のための標準的診断手法として認められるためには、橋渡し研究の実施が必須であり、そこにも健診センターの参画は必須である。そのような観点から、健診センターの事業は、当会が、がん研究拠点として、がん予防の研究を推進するためにも必須な事業となっている。

一方、がん予防は、がん検診のみにて実現するものではなく、幅広い層の方々を巻き込んで、教育・広報から医療まで各種の異なる分野の活動を幅広く推進することが必要であるが、その活動の基盤となるのが、患者さんと健常人、即ち、一般市民に対する啓発活動である。このため毎年度市民公開講座を開催しており、がん研究・がん医療の現状を、広く市民の方々にお知らせし、がん予防の重要性を訴えている。平成29年度は、一般市民を対象とした公開講演会を10回開催するとともに、小中学生を対象としたブラック・ジャックセミナー（外科手術の体験研修）や江東区の高校生を対象としたがんセミナーなどを昨年に引き続き開催した。さらに、平成29年4月1日にはチャリティーコンサート「がん患者さんが歌う春の第九」を東京オペラシティで開催し、合唱団員および観客に大きな感動を与えた。また、当会に所属する医師・研究者は、積極的に、各種団体が主催する会合や行事への参加を通じた、あるいは、新聞や雑誌の記事を通じた、がん予防に関する啓発活動を行っている。

- ・平成29年度の健診センターにおける検診実施：19,970件

- ・平成29年度開催の市民公開講座（主なもの）：

平成29年8月4日（金）　がんを知る　サマーセミナーin がん研有明病院

参加者（江東区高校生）23名

平成29年10月11日（水）　わかりやすく、おもしろく、そしてためになる「最新のがん知識」　参加者400名

平成29年10月14日（土）　「がんと仕事」　参加者124名

平成29年10月28日（土）　乳がんについて知ること、自分の健康を知ろう！　参加者100名

平成29年11月25（土）　世田谷区がん講演会「今こそ大腸がん検診を受けましょう

参加者 108 名

平成 30 年 3 月 1 日（木） いま、知っておきたい「がん」のこと 参加者 350 名

5. がんその他の腫瘍に関する研究の奨励及び研究活動の支援

当会は、がんに関する研究活動を行うと同時に、国内外におけるがん研究の奨励や研究活動の支援を行っている。

UICC（国際対がん連合：詳細は下記参照）は、世界約 160 カ国、約 1000 の組織が参加している民間対がん運動組織であり、その活動の一部として、世界規模でのがん研究支援を行っている。当会は UICC 国内委員会を通じて、その研究支援プログラムの 1 つである、がん研究者間の国際的共同研究を支援するための **travel grant** である、**Yamagiwa-Yoshida Memorial International Cancer Study Grant** の実施を支援している。平成 29 年度も、選考に参画の上、受賞者 7 名に対して、例年通り、資金の一部提供を行った。

また、国内の各種の公的ながん研究支援事業に参画し、その実施の補助を行った。文部科学省では従来から、特定領域研究等の科学研究費補助金により、国内のがん研究者に対して、広く各種の研究支援事業を行っているが、当会は、その中核支援拠点として、各種の支援業務を代行することにより、その研究支援に大きく貢献している。平成 29 年も、平成 27 年から 5 カ年の計画で推進されている、文部科学省新学術研究「がん研究分野の特性等を踏まえた支援活動（代表者：東京大学医科学研究所今井浩三特任教授）」において、当会は、その支援実施拠点を引き受け、当会の研究者が中心となって、各種シンポジウム・ワークショップの開催やがん研究者の国際交流支援のほか、国内の研究機関の要望に対応して、各種化学療法剤スクリーニングの実施や発がんモデル動物の作製・提供等の活動を行い、国内のがん研究推進の支援を行った。

6. がんその他の腫瘍に関する研究及び医療の推進又は普及のための人材の育成

高度ながん研究や先進的ながん医療の推進・普及には、人材の育成が欠かせない。当会は、長年にわたって、国内の指導的立場に立つ医学生物学研究者やがん臨床研究者を育成してきており、輩出された研究者の多くが、現在も国内の大学、研究機関や医療機関において活躍している。当会では、多種に亘る人材育成のシステムが機能しているが、がん研究推進のための人材育成システムの根幹となっているのは、研究系における連携大学院制度と研究生制度である。当会は、現在、国内の 6 つの大学と提携して、その機関の連携大学院となっている（機関名については下記参照）。具体的な制度設計は、各々の機関で若干異なっているものの、いずれの場合も、基本的には各機関所属の大学院生を当会が受け入れ、その教育を担当する形となっている。平成 29 年度は、計 14 名の大学院生が、当会において、担当教官（当会の研究者が兼務）の指導のもと、がん研究に従事した。また、当会の研究系の各部門（がん研究所、がん化学療法センター、がんプレシジョン医療研究センター）において、国内外の大学や研究機関、あるいは、企業等からの、多くの学生や研究者が、研究生あるいは

は研修生の身分で一定期間滞在して、当会の研究者の指導のもと、がん研究を行った。この研究生制度（無償）も、国内のがん研究推進のための人材育成に大きく貢献している。

・がん研究会（あるいは、その部局）が連携大学院となっている大学

- (1) 東京大学大学院医学系研究科病理学専攻
- (2) 東北大学大学院医学系研究科
- (3) 東京大学大学院新領域創成科学研究科
- (4) 徳島大学大学院医学系研究科
- (5) 東京医科歯科大学大学院疾患生命科学部
- (6) 明治薬科大学大学院薬学研究科

一方、当院でも、国内のがん医療およびがん臨床研究の発展に貢献するため、数多くの人材育成のための制度が機能している。中でも、その根幹を成すのは、がん専門医養成のための後期研修医制度（レジデント制度、医師免許取得後3-5年）であり、平成29年度においては13名が、がん専門医となるための研修を受けている。医師を対象としたものとしては、その他、初期臨床研修指定病院として、東京大学医学部附属病院や東京通信病院との連携のもと、医師の初期臨床研修を行っている。また、当院では、その国内をリードする治療実績を基盤に、国内の医療機関に所属する医師を対象に、年に数回、がん医療専門家育成のための短期間の教育講座を開催している。その代表的なものとして、平成29年度は、がん研BC Academia（乳がん治療に関する研修、4泊5日のコース）が開催され、1名が参加した。がん対策基本計画に示されている緩和ケア研修会（厚生労働省の標準プログラムに基づく研修）も主催しており、平成29年度は2回開催され、計43名の医師が参加した。

その他、がん医療に関わる医師以外の医療従事者をも対象とした専門家養成事業も数多く行った。東京都がん診療連携協議会の研修部会を担当しており、平成29年度は医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師を対象に、がんの薬物療法や放射線治療等に関する研修を6回企画開催し、計594名が参加した。さらに、各種のがん医療に関する専門看護師および認定看護師の資格取得のための実習病院として、研修の受け入れを行った。

最後に、当院内の細胞検査士養成所において、平成29年度は13名の臨床検査技師が約7ヶ月間の研修を修了した。本養成所の卒業生は、日本臨床細胞学会の認定試験に合格の後に、全国のがん医療機関に戻り、細胞検査士としてがん医療に携わっている。

このように、当会では、がん研究およびがん医療に関わる人材の育成のための事業を広く推進している。

7. がんその他の腫瘍に関する学術集会の開催又は優秀なる業績に対する表彰

当会では国内外のがん研究の振興を目的として、セミナー等の学術集会の開催や、がん研究で優秀な業績を収めた研究者の表彰等を行っている。

当会では、日本の抗がん剤開発の諸問題を討議し、より効果的な研究開発を推進すること

を目的として「抗悪性腫瘍薬開発フォーラム」を開催している。本フォーラムでは、大学等の基礎研究者、企業における開発研究者、審査当局の関係者など、各々異なる立場にある関係者が一堂に介し、諸問題を客観的に討議するが、平成29年度は2回の開催を行い（平成29年6月24日、30年3月31日）、既に24回の開催となった。いずれの開催においても、150人を超える参加者があり、活発な討論がされた。さらに、当会が日本の癌分子標的治療研究の推進を目的として立ち上げた「癌分子標的治療研究会」は、平成20年に「日本がん分子標的治療学会」へと発展し、平成29年度は第21回総会が開催されたが、当会はその開催支援を行った。

がん研究所では、長年にわたって、国内外の著名ながん研究者を招聘し、その研究成果を発表して頂くために、公開でがん研セミナーを開催している。本セミナーは、平成29年度も9回に亘って開催され、これまでの開催は通算500回を超えた。さらに、平成24年度からは、若手研究者に近々の優れた研究成果を発表する「先端研究セミナー」、先進的解析技術に関して紹介する「先端技術セミナー」、さらには、臨床と基礎をつなぐ研究成果を発表する「臨床研究セミナー」という3つのセミナーを新たに開催しているが、平成29年度も、計13回にわたって開催された。また、当会では、当会に所属する研究者・医師が主催する学術集会の開催業務の支援を行っており、第96回日本病理組織技術学会、第97回日本病理組織技術学会などの学術集会の開催支援業務を行った。

また、当会では、国内外で優れた業績を収めた研究者を表彰するための事業も行っている。まず、名誉総裁である常陸宮殿下の業績にちなんで、ヒト以外の生物を用いたがん研究で優れた業績をあげた研究者を表彰するため、平成8年に、比較腫瘍学常陸宮賞を創設し、その運営を行ってきている。平成29年度、本賞は第20回を迎え、米国コロンビア大学のStephen P. Goff博士の「多種の二枚貝における独立クローン性白血病の種の超える広域水平伝達」に対して授与され、5月23日に講演会を開催するとともに授賞式を行った。また、当会は日本癌学会の学会賞の1つで、がんの臨床研究や疫学研究で優秀な業績を収めた研究者に贈られる長与又郎賞の創設を支援し、毎年、副賞としての賞金を負担することにより、その運営を支援しているが、平成29年度も100万円の支援を実施した。なお平成29年度の日本癌学会長与賞は、ヒト白血病の分子病態の解明と新規治療薬の開発でヒト白血病における分子病態の解明と新規治療法の開発に取り組み、特に分子標的治療の開発やFLT3変異の意義においては注目される業績を挙げた直江知樹 国立病院機構名古屋医療センター院長（名古屋大学名誉教授）に授与された。

8. がんその他の腫瘍に関する研究・医療のための国際交流

当会は、がん研究・医療推進のための国際交流として、人事交流を中心とした各種事業を行っている。がん研究所を始めとする研究部門には、諸外国よりの研究者が在籍している。また、ハーバード大学 MGH がんセンターとの研究交流、北京大学深圳医院などと人材派遣・研修生の受入れ等の提携に基づく国際交流も活発に行っている。さらに、当会では、国

際交流を通じて日本における抗がん剤開発研究を促進するため「がん研―国際がん化学療法シンポジウム」を年に1回開催しており、平成29年度で22回の開催となった。今年度も平成29年12月13、14日の二日間に亘って、本分野をリードする国内外の研究者14名（内海外演者11名）を招聘して、東京都港区台場において開催し、大学、製薬企業から200名を超える参加者があった。また、平成29年度も、平成28年度に続いて、新たながん診断バイオマーカーの開発を目指して、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）および米国国立癌研究所（NCI）が、平成30年3月18、19日の二日間に亘って、東京において共同で開催した国際シンポジウムの開催支援を行った。

9. 国内および国際的な対がん運動への参加協力

UICC（国際対がん連合）は、代表的な国際的民間対がん運動組織であり、現在、世界約160カ国の約1000組織余りが参加し、“がんの研究、診断、治療および予防に関する科学的及び医学的知識を進歩させ、全ての局面において世界中の対がん運動を促進する”ことを目的に活動している。当会では、平成29年度もUICCに対して活動資金の提供を行うとともに、当会内に設置されたUICC日本委員会の事務局およびUICCアジア支局の業務支援を通じて、国際的な対がん運動のサポートを行った。具体的には、7月29日に日本委員会総会を開催し各種活動報告を行うとともに、計2回（平成29年9月14日、12月27日）に亘って、幹事・役員会を開催し、その運営に関する討議を行った。また、世界対がんデーの行事として、平成30年2月4日に、東京都の浜離宮朝日ホールにおいて、「ワールドキャンサーデー ― つながる力、つながる想い」をテーマとする市民公開講座を開催し、さらに、その後、場所をカレッタ汐留に移して、ワールドキャンサーデーのライトアップイベントを開催した。これらの行事を通じて、500名を超える市民が参加した。

10. その他

より良い医療の提供の為には、より良い経営と財政基盤の確立が前提となる。平成30年4月に予定されている診療報酬改定や働き方改革に向けての取り組みなど、医療を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと想像される。このため、平成29年度においては平成30年度からの3年間を見通した中期経営計画の作成を目指して取り組み、平成30年3月の理事会において平成30年度～32年度の中期経営計画が承認された。今後はこの中期経営計画に沿って、がん研究会のより良い医療の提供のために、職員一体となってさらなる改善活動に取り組んでいく。

〈管理部門〉 1. 評議員会・理事会等

平成29年4月27日

・第69回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟セミナー室A・B

決議事項：理事選任の件「理事会・評議員会付議事項」

理事長選任の件「理事会付議事項」

平成29年度賞与支給月数の件

寄付金等取扱規程の新規制定の件

公印取扱規程の新規制定の件

報告事項：平成29年3月度診療実績報告、平成29年3月度月次決算報告および平成28年度決算報告（決算整理後－監査前）、春の第九チャリティーコンサートなどの報告 など

平成29年5月25日

・第70回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：平成28年度事業報告書並びに平成27年度決算等承認の件（内閣府提出）

第14回定時評議員会の日時、場所及び目的である事項の件

評議員の選退任の件

評議員会会長の選定の件

理事の選退任の件

監事の選退任の件

特別顧問就任の件

報告事項：代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告、平成29年4月度診療実績報告、平成29年4月度月次決算報告、経営改革運動（SG16）2016年度活動報告 など

平成29年6月26日

・第14回評議員会

開催場所：経団連会館4階ダイヤモンドルーム

決議事項：議事録署名人の指名の件

評議員選退任の件

理事選退任の件

監事選退任の件

評議員会会長の選定の件

報告事項：特別顧問就任について、理事会決議項について、組織一部改正（平成29年4月1日付）について、平成28年度事業報告書ならびに28年度決算等について、平成29年度事業計画書ならびに29年度予算等について、SG16経営改革会議の結果報告、中期経営計画について、長期経営計画について、医師の働き方改革実行計画への対応状況、研究・病院の現況について、寄付の状況について、春の第九チャリティーコンサートの報告など

平成29年6月26日

・第71回理事会

開催場所：経団連会館4階ダイヤモンドルーム

決議事項：代表理事及び業務執行理事の選定の件

理事長及び常務理事の選定の件

特別顧問就任の件

報告事項：今後の日程について など

平成29年8月3日

・第72回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 病院棟4階会議室3

決議事項：なし

報告事項：平成29年6月度診療実績報告、平成29年6月度月次決算報告、第3回がん撲滅サミットについて など

平成29年9月26日

・第73回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：平成29年度 会計監査人監査法人エムエムピージー・エーマック）に対する監査報酬の件

経営本部年俸制導入の件

平成29年度 上期末医薬品購入価格交渉の件

報告事項：研究本部 部長人事について、病院本部 部長人事について、経営本部 部長人事について、平成29年8月度診療実績報告、平成29年8月度月次決算報告、中期経営計画策定要領について、医師の働き方改革（10病院会議）の進捗について、公的医療機関等 2025プランの策定について など

平成29年10月31日

・第74回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：なし

報告事項：がん研究会病院長・研究所長選考規程について、平成29年9月度診療実績報告、平成29年9月度月次決算報告、2017度上期実績踏まえ、2017年度下期通期見通し他について、評議員会の運営方法の見直しについて など

平成29年11月29日

・第75回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：第15回評議員会の日時、場所及び目的である事項の件

報告事項：がん研究会病院長選考委員会の設置について、平成29年10月度診療実績報告、平成29年10月度月次決算報告、休止病床の解消について、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について、がんゲノム中核拠点病院への応募について など

平成29年12月21日

・第15回評議員会

開催場所：クラブ関東

決議事項：議事録署名人の指名の件

報告事項：理事会決議事項について、平成29年度上期実績報告及び年間計画の見直しについて、中期経営計画策定状況について、特別演題、研究所現況報告、寄付の状況について など

平成29年12月21日

・第76回理事会

開催場所：クラブ関東

決議事項：なし

報告事項：平成29年11月度診療実績報告、平成29年11月月次決算報告 など

平成30年1月31日

・第77回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階会議室A・B

決議事項：なし

報告事項：就業規則他諸規程改定について、平成29年12月度診療実績報告、平成29年12月度月次決算報告、クラウドファンディングの導入について、がん研究会創立110周年記念「がん患者さんが歌う第九チャリティーコンサート」開催について など

平成30年2月27日

・第78回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：2018年4月昇給実施の件

休止病床（14床）の取扱いの件

報告事項：病院本部部長人事について、平成30年1月度診療実績報告、平成30年1月度月次決算報告、FRONTEOヘルスケア社との共同研究終了について など

平成30年3月28日

・第79回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：2018年度収支予算案と投資予算案及び内閣府提出用事業計画書の件
中期経営計画（2018年～2020年）の件

2017年度下期末医薬品購入価格交渉の件

報告事項：病院本部部長人事について、経営本部 組織改正について など

2. 各種届出に関する事項

1) 平成28年度事業報告書等届出

平成29年6月26日付で平成28年度の事業報告書、平成28年度貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書、財産目録及び収支計算書を内閣府に電子申請した。

2) 評議員・理事異動の届出

平成29年6月26日付で馬田一評議員、檜田松瑩評議員、帆刈祥弘評議員、黒木登志夫理事、吉井毅監事退任、同日付で太田隆博氏、高橋規氏、中島正治氏、増田宗昭氏、松本晃氏が評議員、馬田一氏が理事、藤原信義氏が監事へ就任したので、その登記を行い、平成29年9月28日付で内閣府に対し電子申請した。

3) 平成30年度事業計画書・収支予算書等の届出

平成30年3月29日付で平成30年度の事業計画書及び収支予算書並びに付属書類を、内閣府に対し電子申請した。

3. 公益財団法人の運営等に関する情報公開

平成29年6月に行政庁に報告した「平成28年度事業報告等」及び「平成29年度事業計画等」の定期提出書類を、Webサイトで公開した。情報公開としては、上記以外に、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程等をホームページに掲載している。

4. 内部管理体制の整備

1) 業務の適正を確保するための体制

平成27年10月28日開催の理事会において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）が、次の通り再決議された。現在、これに基づき運用されている。

（理事会決議及び運用状況の概要）

① 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

理事会並びに経営会議は、法令、定款、評議員会決議、「理事会運営規則」、「経営会議規程」等に従い、経営上の重要事項を決定するとともに、内部統制システムを整備し、理事の職務の執行を監督している。理事会は、コンプライアンス委員会及び監査・コンプライアンス室を設置し、法令の遵守と公益法人としての倫理に反する行為の防止に努めるとともに、外部理事の経営参加により、外部の識見の導入と経営の透明化を図っている。

② 理事の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

理事は、その職務の執行に係わる重要な情報及び文書、又は電磁的媒体を法令及び各種規程に基づいて保存、管理を行い、理事、監事並びに会計監査人が必要に応じて閲覧できる体制を整えている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部を統括する理事及び使用人は、自部門に係わるリスク管理を適切に行うとともに、必要に応じて理事会及び経営会議において管理状況の報告を行っている。医療安全については、「医療安全マニュアル」の遵守を基本として、医療安全管理部、院内感染対策部、クオリティーインプルーブメント部の三部からなる医療クオリティーマネジメントセンターが総合的に管理、推進している。個人情報保護については、「患者さんの個人情報の保護に関する院内規則」に基づき、適正な管理体制を整えている。

公的研究費については、文部科学省のガイドラインとそれに基づく当会の事務取扱基準に従い、適切な運用に努めている。震災や新型インフルエンザ等の大規模災害に対しては、災害対策マニュアルを定め、事業継続のための計画を明確化している。

④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、定款及び理事会運営規則に基づき、業務執行に係わる重要な意思決定を行っている。経営会議は、経営会議規程に基づき、業務執行に関する迅速な意思決定を行うとともに、理事会に上程される案件を事前に審議し理事会の効率的な意思決定を確保している。各本部の業務運営については、経営会議における予算管理や事業進捗管理により、適切に点検を行っている。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス強化のため、コンプライアンス委員会を設け、定期的に委員会を開催するとともに、監査・コンプライアンス室を置き、内部監査結果をコンプライアンス委員会と被監査部門に報告している。内部通報制度と外部通報窓口を整備し、法令違反行為等に関する相談、通報窓口を設けている。

⑥ 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制及び監事への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

理事会は、監事が理事会に加え、経営会議その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人から報告を受けるとともに、必要な意見を述べる体制を確保している。監事は、いつでも必要に応じて、理事及び使用人に対して報告を求めることができる体制となっている。また、理事長との意見交換会、理事及び各本部長との意見交換会等を通じて、相互に意思疎通を図り、業務執行の適法性と効率性について適正な監査に努めている。著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、理事及び使用人は、遅滞なく監事に報告を行っている。監事への報告者は当該報告を理由として不利な取扱いを受けることはない。

⑦ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、三者の監査の実効性と効率性の向上を図っている。理事及び使用人は、監事が有効な監査を行うことができる環境の整備に配慮している。監事の職務の執行について生ずる費用は、当会が負担している。

2) コンプライアンスの推進

中期経営計画の経営課題のひとつとして、平成24年度よりコンプライアンスの強化に取り組んでいる。コンプライアンス委員会を研究・病院・経営の3本部長を中心メンバーとする委員会に再編、コンプライアンスの推進体制を一元化して、迅速な合意形成に努めている。コンプライアンス委員会の審議事項は、公正性と透明性を高めるため監事会への報告と経営会議への上申、報告が行われている。ヘルプラインと内部通報窓口の役割を担って平成24年11月に開設した「がん研なんでも相談所」も5年半を経過して、運営に対する職員の信頼も高まってきている。また、医療法の改正にともない、平成28年9月付けで、医療安全管理の適正な実施に疑義が生じた場合等の「情報提供窓口」を「がん研なんでも相談所」が兼ねることとしている。平成29年6月より各部門のリーダー的役割を担う者を対象に会内に124名のコンプライアンス推進委員を任命し、コンプライアンス推進を目的とした研修を行った。

3) 内部監査の充実と三様監査の連携強化

内部監査については、監査計画に基づき、重点監査を行った。監査結果は、被監査部門へフィードバックするとともに、理事長、コンプライアンス委員会のほか、監事会、経営会議に報告を行っている。また、指摘事項に対する改善・措置状況を年次報告として取り纏め、報告している。三様監査の連携強化については、会計監査人との情報交換を緊密に行うとともに、監事会への情報開示と監事意見の経営へのフィードバックを行い、監査体制全体の活性化と実効性の向上に努めている。

5. 庶務事項

1) 病院職員全体研修会開催

平成29年5月20日、東京ビッグサイト等にて7回目の全員参加型職員研修会を開催し、1,116名が参加した。

2) 第20回比較腫瘍学常陸宮賞授賞式举行

平成29年5月23日、第20回比較腫瘍学常陸宮賞が举行され、コロンビア大学（米国）教授 Stephen P. Goff 博士が表彰された。

3) 佐野武副院長兼消化器センター長が、2017年日本消化器外科学会 JSGS Art of the Year（手術部門）を受賞

2017年8月7日、公益財団法人がん研究会有明病院の佐野武副院長兼消化器センター長が、2017年日本消化器外科学会 JSGS Art of the Year（手術部門）を受賞した。

4) 血中エクソソームから腎がん早期診断バイオマーカーAZU1を発見

がん研究会 がんプレジジョン医療研究センターの植田幸嗣プロジェクトリーダー、大阪大学大学院薬学系研究科の辻川和丈教授、及び大阪大学大学院医学系研究科の野々村祝夫教授らの研究チームは、腎臓がんの存在を早期に血液から検出できる可能性のあるバイオマーカー、エクソソーム AZU1 を見出した。本研究成果は UICC (国際対がん連合) の公式誌である「International Journal of Cancer」オンライン版 (2017 年 10 月 4 日付け) に掲載された。

5) EGFR チロシンキナーゼ阻害剤に耐性を獲得した肺がんに対する耐性克服薬としてゴルジ体機能阻害剤を同定

がん研究会がん化学療法センター分子薬理部の旦(だん)慎吾部長、同・基礎研究部・片山量平部長、東京理科大学理学部第一部応用化学科・椎名勇教授、ならびに、エーザイ株式会社の共同研究チームは、活性化変異型 EGFR を持つ肺がん、とりわけ、既存の第一世代 EGFR-TKI 耐性がん (EGFR-T790M/活性化変異:ダブル変異体) や第三世代 EGFR-TKI 耐性がん (EGFR-C797S/T790M/活性化変異:トリプル変異体) に対して、その細胞表面への輸送を抑制することにより、強力な抗がん活性を発揮することを明らかにした。

また、EGFR-TKI へのもう 1 つの耐性メカニズムとして知られるバイパス経路活性化に関わる MET 遺伝子の過剰発現に対しても、M-COPA はその細胞膜への輸送とプロセッシングを抑制することを示した。本研究成果は、米国のがん研究専門誌「Oncotarget」に 2017 年 12 月 6 日付 (米国東部時間、日本時間 12 月 7 日午前 2 時) でオンライン公開された

6) 田中美和が発がん研究部研究員が、2017 年度日本病理学会学術研究賞を受賞

2017 年 12 月 11 日、がん研究会の田中美和が発がん研究部研究員が、2017 年度日本病理学会学術研究賞を受賞した。

7) AI を活用した内視鏡画像診断支援システムを開発

公益財団法人がん研究会有明病院上部消化管内科の平澤俊明副部長と株式会社 AI メディカルサービスの多田智裕医師らの研究グループは、人工知能 (AI) を活用し、胃内視鏡静止画像の中から高精度に胃がんを検出する内視鏡画像診断支援システムを開発した。本研究成果は、胃がん専門医学雑誌『Gastric Cancer』オンライン版 (2018 年 1 月 18 日付) に掲載された。

8) 内堀健呼吸器内科副医長と片山量平基礎研究部長が、第 33 回名古屋癌治療国際シンポジウムにおいて BMS Award in Nagoya Symposium 2018 を受賞

2018 年 2 月 10 日、内堀健呼吸器内科副医長と片山量平基礎研究部長が、第 33

回名古屋癌治療国際シンポジウムにおいて BMS Award in Nagoya Symposium 2018 を受賞した。

- 9) 長崎礼子看護師長が、平成 29 年度日本がん看護学会 学術奨励賞(教育・実践部門)を受賞

2018 年 2 月 23 日、公益財団法人がん研究会有明病院の長崎礼子看護師長(PANDA ワーキンググループ代表者)が、平成 29 年度日本がん看護学会 学術奨励賞(教育・実践部門)を受賞した。

なお、平成 29 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書を作成していない。

平成 30 年 6 月

公益財団法人 がん研究会